

第二次

大磯町子ども読書活動推進計画



平成 23 年6月
大磯町

目次

1	子どもの読書活動の重要性	1
	(1) 第二次推進計画策定の背景	1
	(2) 子どもの読書活動の意義	1
2	「大磯町子ども読書活動推進計画」策定の基本的な考え方	1
	(1) 計画策定の目的	1
	(2) 計画策定の基本方針	2
	(3) 計画の方向性	2
3	大磯町における子どもの読書活動の現状と方策	2
	(1) 家庭	2
	(2) 小・中学校	3
	(3) 図書館	5
	(4) 幼稚園・保育園	8
	(5) 文庫活動	8
	(6) N P O	9
4	大磯町における子ども読書活動推進のための具体的な取組	9
	(1) 家庭・地域	9
	(2) 小・中学校	9
	(3) 図書館	10
	(4) 幼稚園・保育園	11
	(5) 子育て支援総合センター	12
	(6) 文庫活動	12
	(7) N P O	12
	用語解説	13

1 子どもの読書活動の重要性

(1) 第二次推進計画策定の背景

本町では、2008（平成 20）年 3 月に「大磯町子ども読書活動推進計画」を策定し、大磯町の子どもたちがより一層読書に親しみ、自主的に読書活動を行うことができるよう活動してきました。

この計画に基づき、児童文学講演会の開催、小・中学校へのリサイクル本の無償譲渡の推進、*ブックスタート事業、*読書スタンプラリー事業の継続を行った結果、児童書の貸出し冊数の増や乳幼児のおはなし会への参加者増などの効果がありました。

神奈川県は、2009（平成 21）年 7 月、「かながわ読書のススメ～第二次神奈川子ども読書活動推進計画～」を策定しました。

また、国民の活字離れや、読解力や文章表現力の低下傾向に歯止めをかけることを目的とした、「文字・活字文化振興法」の制定 5 周年にあたる、2010（平成 22）年を「国民読書年」と定め、政官民協力のもと、国をあげて文字・活字文化振興のためにあらゆる努力を重ねることを宣言しました。

こうした、国・県の取り組みを受けて、本町でも今後 5 年間の子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性と取組を示す新たな計画である「第二次大磯町子ども読書活動推進計画」を策定することとしました。

(2) 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けるために、欠くことのできないものです。

すべての子どもたちがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的に環境を整えるための方策を講ずることが大切です。

2 「大磯町子ども読書活動推進計画」策定の基本的な考え方

(1) 計画策定の目的

「大磯町子ども読書活動推進計画」は、子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境の整備・充実を図るために策定するものであり、子どもが読書活動に取り組むことができるよう家庭、地域、学校、図書館等のそれぞれが果たす役割を示すとともに、施策の方向

性や取組について示しています。

(2) 計画策定の基本方針

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「かながわ読書のススメ～第二次神奈川県子ども読書活動推進計画～」を基本として、大磯町の子どもの読書活動の状況を考慮し、「言語活動の充実」、「伝統や文化に関する教育の充実」等、子どもたちの「生きる力」の育成を理念とする、*新学習指導要領に基づき、子ども読書推進事業の推進を図ることを基本とします。

(3) 計画の方向性

① 図書館と学校図書館との連携推進

大磯町の子どもが、日常的に、本と出会い親しむことができるよう更なる環境の整備を進め、学校図書館連携担当者会議を創設して、図書館と学校図書館との連携を推進し、双方の担当者の定期的な情報交換を行います。

② 学校図書館の整備の推進

学校図書館の蔵書の充実を図るとともに、目録、貸し出しを含め学校図書館業務の*電算化を検討、実現を目指します。

③ 子どもの読書活動の重要性の啓発

図書館を中心として、子どもの読書活動の意義や重要性について、保護者を始めとし地域住民に広く理解されるよう、関係機関において啓発事業を実施していきます。

3 大磯町における子どもの読書活動の現状と方策

(1) 家庭

子どもは家族との温かいふれあいの中で言葉を学び、さまざまな体験をすることによって、基本的な生活習慣を確立し、成長していきます。子どもの読書習慣も日常の生活を通して形成されるものであり、家庭は子どもの生活にとって、最も重要な役割を果たす場所です。

県教育委員会が進めるファミリー・コミュニケーションの日である「毎月の第1日曜日」を「ファミリー読書の日」とし、ファミリー読書を奨励し、本を介して家族のコミュニケーションを図っていきます。

家庭においては、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読ん

だり、保護者自身の読書体験を話すなどして、日常的に子どもが本と出会うきっかけを作るとともに、短時間でも「読書の時間」を設け、保護者自身が読書することにより、子どもに読書の習慣付けを図ったり、読書を通じて子どもが感じたことや考えたことなどを話し合う機会を設け、読書に対する興味や関心を引き出すように子どもに働き掛ける「うちよみ」を推進します。

①家庭への働きかけ

大磯町では図書館をはじめ、幼稚園・保育園・文庫活動・子育て支援総合センター、保健センター等、子どもたちを対象とした、*おはなし会を実施しています。

これらの取組は、子どもに読書の楽しさを伝え、読書の習慣を身につけることを目的とするものですが、保護者に対しても、家庭で子どもと本を通してふれあうことの大切さを伝える場ともなっています。

また、今後も、児童文学作家と直接触れ合うことにより、創作にまつわる話を聞くなどして、子どもの本に関する興味を持つ機会とするため、児童文学講演会を実施します。

図書館をはじめとした関係機関で、これらの取組を通して、読み聞かせや読書の大切さの普及・啓発に努めていきます。

②乳幼児期の絵本の読み聞かせ

乳幼児期の保護者との関わりや遊びなどの体験は、子どもの成長に役立つだけでなく、人格形成や知識・知恵の習得に大きな影響を与えます。

大磯町では、平成 18 年度から町保健センターで行われる 4 ヶ月児健診の際に、地域に生まれたすべての乳幼児と保護者を対象に、「ブックスタート事業」としてスポーツ健康課、ブックスタート・ボランティアと連携して実施しています。今後も、図書館と子どもが初めて出会う場所として、絵本の読み聞かせと絵本を配布する「ブックスタート事業」を引続き実施します。

(2) 小・中学校

学校では、児童生徒が読書習慣を身に付けるよう、読み聞かせ、*「一斉読書」、「読書週間・月間」等、様々な取り組みを行っています。

新学習指導要領では、指導計画の作成に当たって配慮すべき事項として、「学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、

児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」を挙げています。

平成 20 年度『神奈川県子ども読書活動推進計画』に基づいた読書についての調査、「平成 20 年度県立高校における学校図書館の活用、読書活動の推進に係る取組状況調査」、「平成 20 年度読書に関する高校生向けアンケート」によると、1 ヶ月に 1 冊も本を読まない児童・生徒の割合は、小学校で 15%、中学校で 24%、高校で 53%です。小・中・高で順位は異なるものの「読みたい本がない」「時間がない」「読みたくない」という理由が主たるものです。

また、小・中学校では、「1 週間に学校図書館に行く日数」が 0 日の割合は、小学校で 41%、中学校で 77%であり、1 ヶ月に学校図書館以外の図書館で借りる冊数が 0 冊の割合は、小学校で 51%、中学校で 80%と、いずれも中学生になると急激に図書館離れをしていることがわかります。

これらの調査結果からは、年齢があがるにつれ 1 ヶ月に 1 冊も本を読まない児童・生徒の割合が増えるのは、生活の変化により読書の時間を生み出しにくくなることと、読みたい本がない、また、良い本との出会いがないことも大きな要因であることがわかります。また、学年が上がるにつれて、学業や部活動が忙しく、また、興味や関心の多様化もあり、全体的に読書離れが進んでいく傾向が見られます。

本町においても、子どもたちの読書離れ傾向は同じであり、今後は、児童生徒の読書意欲を高め、学習の支援を行えるよう、学校図書館の資料の充実を図るとともに、教職員、保護者や地域住民ボランティアが協働し、積極的な読書機会を作ります。

①児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実

小・中学校の各学校段階において、児童生徒の読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付けさせることが大切です。このため、「読み聞かせ」、「一斉読書」、「読書週間・月間」等読書活動を一層普及させるとともに、学校図書館を管理運営する司書資格者を雇用し、継続した図書館サービスが行えるよう努めます。

また、学校図書館に推薦図書本コーナーを設けたり、卒業までに一定量の読書を推奨したりするなど各学校が目標を設定することにより、学校や家庭における読書習慣を確立するよう努めています。

②児童生徒の自主的な読書活動の推進

図書委員会による本や図書館の使い方の紹介など、児童・生徒の自主的な読書活動に取り組みます。

③保護者や地域住民ボランティアによる学校図書館活動の支援

大磯町の学校図書館では、保護者や地域住民によりボランティア活動が活発に行われています。

多様な経験を有する保護者や地域住民によるボランティアの協力を得ていくことにより、児童生徒の読書に親しむ姿勢の育成や読書活動の推進に資する様々な活動を推進していくことが可能となります。

そこで、児童生徒に対する読み聞かせや本への興味を引き出すよう工夫を凝らして紹介を行う*「ブックトーク」や学校図書館に関する広報、図書整理などの活動について、保護者や地域住民ボランティア等の人材が十分に活動できるよう、大磯町のすべての学校図書館でボランティアとの協働を目指します。

(3) 図書館

大磯町では本館と国府分館の2館で「より便利に、より自由に、より役立つように」をモットーに図書館サービスを展開しています。

児童書の蔵書冊数は、約4万4千冊（本館3万6千冊、分館8千冊）であり、児童書の年間貸出冊数は、約5万冊（本館3万4千冊、分館1万6千冊）にのびります。

また、図書館は、おはなし会の実施、子どもに薦めたい本の展示、子どもの読書に関するボランティアの育成等、子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を果たしています。

①児童書の選定・収集

子ども時代は、本に対する好みや質の感覚が養われる大切な時期であり、読書の習慣もこの時期につくられるものです。図書館では年間約800冊の児童書を購入していますが、選定・収集に力を注ぎ、質の高い本を選ぶとともに、乳幼児から中学生までの各年齢層や、個人の興味や読書力に合った本を揃え、幅広く提供していきます。

②おはなし会の継続

図書館では、本館、国府分館でおはなし会をボランティアの協力のもとに実施しています。本館、国府分館ともに土曜日に4歳児から小学生を対象とした「おはなしと紙芝居」、月に1回、乳幼児と保護者を対象にした「3歳までのおはなし会」を開催していきます。

③読書案内の充実

児童書フロアの楽しい雰囲気づくりと、子どもに薦めたい本を紹介するために、季節や行事、話題になっているテーマなどに沿った展示の工夫をしています。展示した本の一覧をリスト化し、配布するとともに、ホームページからダウンロードできるようにします。

ブックスタートをきっかけとした、絵本への関心を継続して持ち続けることができるように、図書館の児童書フロアに「ブックスタート・コーナー」を設けています。また、コーナーの絵本を定期的に更新することにより、ブックスタートのフォローアップに努めます。

乳幼児を対象とした「よんでみよう50さつのほん」の展示を充実し、ブックリストの作成、配布を継続して行います。

図書館推薦図書リストを作成して、1年間を通じて「読書スタンプラリー」を開催し、幼稚園・保育園、小・中学校にリストを配布するとともに、ホームページからダウンロードできるようにします。

夏休みなど長期休暇期間の読書を推奨するため、推薦図書リストを作成し、幼稚園・保育園・小・中学校にリストを配布するとともに、ホームページからダウンロードできるようにします。

④講演会・絵本原画展の開催

児童文学作家や児童文学に造詣が深い人を招いての講演会や、絵本作家の絵本原画の展示会を継続して開催し、保護者や子どもたちへの読書活動の普及・啓発を推進します。

⑤「*ティーンズ・コーナー」の充実

読書量が低下し始める中高学生を対象に、ティーンズ・コーナーを設置しています。今後は展示方法の工夫や、本、CDの充実を図るとともに、この年代に図書館に親しみを感じられるよう、利用者参加の取組みを検討します。

⑥小・中学校との連携

図書館と小・中学校は、調べ学習に対する団体貸出などを中心に連携を図ってきましたが、学校図書館にパソコンを設置することにより、図書館の蔵書検索と予約を可能にし、総合学習等の支援をします。

学校図書館の電算化の際には支援を行うとともに、図書館と学校図書館のネットワーク化を推進します。

小学校とは、4年生の全クラスを対象にした「学級招待」の実施、2年生の社会見学等、中学校とは、職業体験の受入れなど、図書館と学校の連携を図ってきました。団体貸出用図書の充実、ブックリストの配布等、今後も引き続き、緊密な連携を図っていきます。

⑦幼稚園・保育園との連携

大磯町の幼稚園・保育園の全年長児を対象とした「図書館見学」の実施、紙芝居や絵本などの団体貸出などを中心に連携を図ってきました。

今後も団体貸出の推進、情報提供、ブックリストの配布など、緊密な連携を図っていくとともに、園内での特別なおはなし会に使用する、大型絵本や大型紙芝居を充実させ、必要な備品類の整備に努めます。

⑧文庫活動の支援

文庫活動の団体に本や器材(*パネルシアター、*ペーパーサート、大型紙芝居など)の貸出や、リサイクル本の無償譲渡等の支援を行います。

⑨ボランティアの支援・養成及び連携・協力

現在、本館、国府分館の「おはなしと紙芝居」、「3歳までのおはなし会」、「ブックスタート」で「図書館ボランティア」が活躍しています。今後もボランティアと一層の連携を図り、活動内容を充実させていくとともに、図書館・幼稚園・保育園や小学校等で活動する「おはなしボランティア」を養成するための講座を開催し、人材の育成に努めていきます。

⑩ホームページの充実

学校図書館のパソコン設置に伴い、学習の援助を推進するため、児童・生徒に使いやすいホームページの検討、作成に努めます。

また、ホームページを有効に使用してもらうため、先生・児童・生徒・担当司書を対象に研修を行います。

⑪うちよみの啓発

家庭内での読書推進を啓発するため、うちよみ啓発用児童図書を選定し、購入するとともに、図書リストを作成し特集コーナーを設けます。

(4) 幼稚園・保育園

大磯町には、4園の幼稚園と2園の保育園があります。各園とも図書コーナーを設置し、教員・保育士による読み聞かせ、保護者や地域ボランティアによるおはなし会等を実施しています。

①家庭・地域との相互協力の取組

幼児期に読書の楽しさと出会うため、幼児が絵本や物語などに親しむ活動を積極的に行うよう、教員及び保育士の理解を深めます。あわせて、保護者や地域住民ボランティアによるおはなし会や読み聞かせ等を更に推進していきます。

②保護者への啓発・普及

幼児期において子どもが本の楽しさと出会う上で、読み聞かせ等を行うことが重要であることから、幼稚園、保育所等において、保護者等に対し、読み聞かせ等の大切さや意義の啓発活動に努めていきます。

③図書コーナーの整備・充実

幼稚園や保育園においても、子どもが本に親しむ機会を確保する観点から、安心して本に触れることができるようなスペースの確保に努めるとともに、保護者、ボランティア等と連携・協力するなどして、本の整備に努めます。

(5) 文庫活動

文庫活動は子どもたちや地域住民への読書活動の普及を目的に、住民が作った読書活動団体です。

大磯町では、「まめの木文庫」が活発な文庫活動を展開しています。定期的に活動日を設けて、本を収集し、本の閲覧を行うほか、おはなし会や読み聞かせ、紙芝居、人形劇、パネルシアターなどの催しなども行っています。

子どもと本の架け橋となり、子どもが多くの本や同年代の子どもと触れ合い、出会える身近な場であり、保護者同士の出会いや情報交換、また子育て家庭と地域をつなぐ場ともなっており、今後も積極的に支援していきます。

(6) *NPO

平成21年9月に大磯町に設立されたNPO法人「大磯図書館同人大きなおうち」は、子どもに本の世界をより広める活動として、図書館の本を題材とした、様々な活動を町内各施設で行っています。

こうした読書活動の新しい試みが更に普及するよう、支援していきます。

今後も、図書館、学校、幼稚園、保育園、文庫活動、NPO等が連携し、読書活動の普及・啓発に努めていきます。

4 大磯町における子ども読書活動推進のための具体的な取組

(1) 家庭・地域

番号	項目	内容	担当
1	ブックスタート事業	・子育て支援事業として町保健センターで継続実施。 ・ボランティアの養成・研修	スポーツ健康課 図書館
2	うちよみの普及	・家庭での読み聞かせ及び家庭での共通の話題となるような、図書の実と啓発活動	図書館

(2) 小・中学校

番号	項目	内容	担当
1	読書活動の推進	・「読み聞かせ」、「一斉読書」、「読書週間・月間」等読書活動を一層普及。	小学校 中学校
2	学校図書館ボランティア	・学校図書館ボランティアとの協働による読書活動の推進	小学校 中学校
3	学校図書館整備	・パソコンの設置による図書館蔵書検索・予約の効率化の推進 ・学校図書館整備事業などによる資料費の充実 ・蔵書管理の電算化と図書館とのネットワーク化の検討	小学校 中学校
4	施設見学	・図書館を知るための図書館見学の実施	小学校 中学校

番号	項目	内容	担当
5	職業体験	・図書館への職業体験の実施	中学校
6	図書相互貸借	・*課題図書の図書館への貸し出し	小学校 中学校 図書館

(3) 図書館

番号	項目	内容	担当
1	児童書の選定・収集	・質の高い本の選定・収集。 ・乳幼児から中学生までの各年齢層に対応した本の選定・収集。 ・関心の多様化に応じた本を幅広く選定・収集。	図書館
2	おはなしと紙芝居	ボランティアと協働で「おはなしと紙芝居」、「3歳までのおはなし会」、クリスマスおはなし会の継続実施	図書館
3	「よんでみよう50さつのほん」の展示	・乳幼児(0～2歳)向けブックリストの配布。	図書館
4	「児童向け特集の本」の展示	・展示した本の一覧をリスト化して配布。	図書館
5	読書スタンプラリー	・図書館推薦本のリストを学年別に作成して、幼稚園・保育園、小・中学校でリストの配布。	図書館
6	学級招待	・小学校は4年生の全クラスを対象にした「学級招待」の実施。	図書館 小学校
7	図書館見学	・幼稚園・保育園の全年長児を対象とした「図書館見学」の実施。	図書館 幼稚園 保育園
8	ブックスタート事業のフォローアップ	・ブックスタートをきっかけとした絵本への関心を継続ことができるよう設置した、「ブックスタート・コーナー」の本の更新。	図書館

番号	項目	内容	担当
9	団体貸出	・団体貸出用図書の整備。	図書館
10	リサイクル本の無償譲渡	・小・中学校、幼稚園・保育園、地域文庫へのリサイクル本の無償譲渡の推進。	図書館
11	講演会・展示会	・児童文学講演会の開催。 ・絵本原画展の開催。	図書館
12	児童サービス講座	・図書館ボランティアや幼稚園、保育園、学校等で活動する「おはなしボランティア」の養成講座を開催し、人材を育成。	図書館
13	夏休み・冬休み・春休み推薦図書	・長期休暇期間に対応した、学年別の推薦図書の選出 ・推薦図書リストの作成とコーナーの設置	図書館
14	ホームページ	・児童・生徒が使いやすい図書館ホームページの検討と作成	小学校 中学校 図書館
15	子ども読書活動の啓発	・子ども読書の日（4月23日）啓発のための催しの実施	図書館

(4) 幼稚園・保育園

番号	項目	内容	担当
1	読み聞かせ	・日常保育の中での読み聞かせの充実 ・家庭との連携による読み聞かせの推進	幼稚園 保育園
2	絵本コーナー	・図書館の絵本・紙芝居の団体貸出、リサイクル本などを活用した読書環境の充実	幼稚園 保育園
3	ボランティア	・ボランティアとの協働によるおはなし会、読み聞かせの推進	幼稚園 保育園

(5) 子育て支援総合センター

番号	項目	内容	担当
1	ママと一緒にのおはなしタイム	・ボランティアによる絵本の読み聞かせ、紙芝居、わらべうたなどの実施	子育て支援総合センター

(6) 文庫活動

番号	項目	内容	担当
1	おはなし会	・0歳から未就園児を対象としたおはなし会の実施 ・園児・児童を対象としたおはなし会の実施	まめの木
2	出張おはなし会	・子育て支援総合センターで乳幼児を対象にしたおはなし会の実施 ・国府幼稚園でおはなし会の実施	まめの木

(7) NPO

番号	項目	内容	担当
1	手作り体験教室	・図書館の本を題材とした、工作教室等の実施 ・家庭との連携による読み聞かせの推進 ・図書館の本の紹介	大きなおうち
2	絵本講座	・子どもに関わる人を対象とした講座の実施	大きなおうち

用語解説

*ブックスタート事業

一人ひとりの赤ちゃんに、絵本を開く楽しい体験といっしょに、絵本を手渡す活動。本町では、4か月検診時に実施。

*読書スタンプラリー事業

図書館推薦の本を読み、カードにスタンプを押す。読書習慣を身に付けさせるため、年間通して実施。

*新学習指導要領

文部科学省が告示する教育課程の基準。「生きる力」を育むことを理念とする。平成23年度から小学校で、24年度から中学校で完全実施。

*電算化

図書館の貸し出し、図書目録の作成、目録の検索等、図書館業務をコンピュータで行えるようにすること。

*おはなし会

昔話等の素話、絵本の読み聞かせ、紙芝居等を複数の子ども（保護者等も含む）達に行うこと。

*一斉読書

クラス、学年、学校単位で、同時に児童、生徒が個々に好きな本を黙読すること。

*ブックトーク

読書のきっかけとして、特定のテーマを持った本の紹介を複数の子ども達に行うこと。

*ティーンズ・コーナー

児童書から一般書へ読書興味に移る児童・生徒のための図書を選定して、別置したコーナー。本町では、概ね中高生を対象としている。

*パネルシアター

パネル布を貼った舞台に絵（または文字）を貼ったり外したりして展開する、おはなし、歌あそび、ゲームをはじめとする表現法。

*ペープサート

表と裏で別の絵を描いた紙に棒をつけたものを動かして演じる。紙の表裏を返すことによって、動作を表現。

*NPO

非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体のこと。

*課題図書

青少年読書感想文全国コンクールの対象図書の中の課題読書の対象となる本。